

平成 30 年度の各施設の事業報告

ケアハウスあさひ鯉桜苑

1. ケアハウスについては、今年度、当施設は新規入居者が 11 名、自律が困難になって他の施設に転居した人は年間では 10 名でした。平成 31 年 3 月末で 44 名の入居者となっております。入居者の皆様も高齢化しており、平均年齢は 84 歳（最高齢は 95 歳）となっております。前年度の延べ入居者数は 513 名でしたが、今年度は 508 名となっております。現在入居者募集を各居宅介護支援事業所・町の包括支援センター・民生委員等をお願いしています。30 年度は事務系職員も 3 年目になり、入居者に寄り添うケアハウスの運営を続けています。職員研修も外部研修派遣と内部研修会を行っています。館内の設備も古くなり順次修理や新規購入をしており、入居者の皆様が安心、また安全に生活できるように考えております。毎月の誕生日会、各週の映画上映、カラオケ、工作などやバスハイクで野外に出掛けたり、博物館に見学に行ったりして、入居者に喜ばれ多数の参加を頂いております。またデイサービスの施設も町の包括センターと協力し、ゆずカフェやいきいき筋力教室に利用して地域貢献をしています。

富士川町鯉沢デイサービス

1. 30 年度利用者は延べ 4,135 名でした。要支援や事業対象の延べ利用者数の占める割合も増加傾向にあり、介護の加算についても規定が年々厳しくなっており、運営も大変な状況にあります。地域貢献活動として、百歳体操や敬老会などの行事に地域高齢者の方々の参加を呼び掛け、活動をおこなっています。現在、各居宅介護支援事業や町の包括支援センター等に新規の利用者の紹介をお願いしています。
2. 経費の支出については、町との協定で、設備の故障が発生した場合は 20 万円を超える時は町の負担となりますが、20 万円未満の経費は当方で負担することになっており、建築後相当年数が経過しているので、細かい修理が発生して経費が増加しております。

デイサービスむぎの穂

1. むぎの穂については、平成 30 年年度の利用者 2,124 名で、29 年度は 1,826 名で 298 名の増でした。（日平均 6.9 人）地域的に独居の利用者が多く、特に冬季は病院、ショートステイに移り利用者が減少していく状況と、高齢化が進みデイだけでの対応ができなくなり、施設入所となるケースが増加しています。小規模の特色を生かし地域密着で寄り添ったきめの細かい介護を行っています。職員スキルアップのため各種の研修会派遣を行いました、居宅支援事業所や町の包括支援センターに出向き新規利用者の獲得に勤めていきます。介護職員の確保が困難で募集をしても応募者が無く今後検討していく事が必須であります。

居宅支援事業所

平成 29 年度の利用者数は 370 名でしたが 30 年度は 448 名になりました。近隣市町村の介護課、包括支援センターや病院のソーシャルワーカーと連携をして引き続き利用者に信頼される事業所であるよう運営します。


※平成 30 年度の苦情関係は、各施設ございませんでした。

監査報告書

山梨県知事殿

社会福祉法人 かじかの会

監事 石橋秀樹 

監事 小林文彦 

令和元年5月20日に実施した監査の結果は次の通りです。

| 項目 | 監査内容 | 意見 |
|----------------------------|--|--|
| 1. 理事の業務 執行状況 | 1. 理事会の開催状況 ・ 回数、時期 ・ 要議決事項（予算、決算、事業計画、役員 の補充等） 2. 役員等(改選) ・ 理事会への出席状況 ・ 改選の手続き ・ 3. 法人登記（理事、資産等）の実施状況 | 適正であります。 適正であります。 適正であります。 適正であります。 適正であります。 |
| 2. 財務状況 | 1. 土地、建物の管理、利用状況 (財産目録) 2. 貸借対照表(資産、負債)の状況 3. 収支計算書(当該年度の収入及び支出)の状 況 | 適正であります。 適正であります。 適正であります。 |
| 3. 国又は県の 監査におけ る指摘事項 | | 改善済みであります。 |
| 4. その他 | | 特にありません。 |

平成 31 年度ケアハウスあさひ鯉桜苑事業計画

※ 運営方針

社会福祉法人制度改革が実施されてから 2 年が経過し、経営組織のガバナンスの強化事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的取り組みを行う責務など法人経営においてさまざまな改革、対応がされました。当事業所においても職員が勤続 3 年経ち入居者の方々に対しても満足が得られるよう日々勤めております。鯉桜苑デイサービスセンターの場所を利用して今年 3 月より町包括支援センターの協力による、地域貢献事業のゆずカフェの開催が 3 月から、いきいき筋力教室を 4 月から 2 週、4 週に実施します。又、昨年 1 2 月におこなった入居者様の施設に対しての満足度調査は別紙にあるようにほぼ満足できている結果となりました。鯉沢デイサービスセンター、デイサービスむぎの穂の事業所についても同じような結果が得られていますが、この結果に甘んじず安全、安心で明るいケアハウスを運営していく事を目標として職員一同、勤めて参ります。外部研修への職員派遣と内部研修の実施を年に数回行くと同時に各種委員会（虐待防止・事故防止・感染症防止）も実施して職員のスキルアップを図っていきます。

※ 業務計画

入居者の処遇は、次の事項を重点施策として、快適な生活が営めるような計画を作成して実施して参ります。

1、 居室提供サービス

人権と尊厳を尊重してプライバシーの確保ができ住み良い居室を提供します。

2、 食事サービス

栄養士によって計画された献立により「1 日 3 食」美味しい食事や各行事の時に楽しい食事を提供します。

3、 入浴サービス

大浴場（男女別）を準備し午後 3 時～6 時 日曜日を除き毎日提供します。一人での入浴が心配な人には他の人と一緒に入っていただき、職員が見守りをします。

4、 緊急時及び夜間サービス

24 時間体制で職員を配備して緊急及び夜間時の対応に万全を期します。

5、 保健・医療・福祉サービス等の紹介サービス

入居者に協力医療機関の指導を受けて必要な保健・医療・福祉サービスの手続き及び利用方法の紹介を行います。（富士川病院・峡南病院・市川三郷病院・しぶや眼科・早川歯科・佐野歯科・幸芳耳鼻咽喉科・小野皮膚科・くつま整形外科等）希望により、服薬の管理も行います。

6、 生活相談サービス・送迎サービス

各種生活相談を受け、各種活動の支援を行います。

毎週、火曜日は病院の送迎、木曜日は買物の送迎のサービスを行います。

7、 その他のサービス

- (1) 消防計画及び地震防災計画の定めるところにより、防災体制を整備し、防災訓練を年2回実施して安全な施設づくりに努めます。
- (2) 環境整備に配慮し、清掃及び花壇の整備等を行ない潤いのある施設づくりに努めます。
- (3) 生活支援情報を提供します。
- (4) 入居者が満足するような各種イベント（誕生会、音楽会）を開催します。
- (5) インフルエンザ、O157、ノロウイルス等の防止のため、清掃など、常に衛生管理に注意して清潔で安心な施設といたします。

※ 生活向上のための支援目標

- 1、 ラジオ体操等の運動を毎日実施（休日は除く）して健やかな生活の支援を行う。
- 2、 百歳体操（毎月曜日）推進して、健康な生活の支援を行う。
- 3、 温かいふれあいを推進して、さわやかな生活の支援を行う。
- 4、 ボランティア活動を推進して、思いやりの生活支援を行う。
- 5、 各種サービスの利用を推進して、自主的な生活の支援を行う。
- 6、 第一、三週（水）映画観賞会を実施し感性豊かな生活の支援を行う。

職種別要員計画

| 区分 | | 職種別 | | | | | | 合計 |
|--------|------|-----------------------|-----|-------|----|-----|-----|----|
| | | 施設長 | 事務員 | 生活相談員 | 寮父 | 栄養士 | 調理員 | |
| 職員配置基準 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 | 9 |
| 要員計画 | 常勤 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| | 非常勤 | | | | | | 5 | 5 |
| | 兼務 | | | | 1 | | | 1 |
| | 厨房委託 | | | | | | | |
| | その他 | 宿日直3名・清掃員2名（1名は介護員兼務） | | | | | | 4 |

※ 職種別業務目標及び業務計画

1、 事務員（事務の統括）

(1) 安定した施設経営の取り組み

安定した施設経営を維持するため、入居者募集業務を推進するとともに、計上経費が適確に運用されるようコスト管理を施し、経営効率を高めます。

(2) 施設設備・備品類の保守管理

施設設備並びに備品類が安全で良好な状態で使用できるように保守点検を実施します。設備機器の老朽化が進み順次取替をしていきます。

(3) 居室内設備の維持管理

居室内設備が安全で良好な状態で使用できるよう、使用方法の照会並びに修繕の

相談等に対処します。

(4) 施設内外の環境整備

快適な住環境の提供を図るため、施設内外の環境整備を行います。

2、 生活指導員

(1) 入居者の生活相談と個別援助の実施

入居者個々の生活状況を経過観察し、随時生活相談に対処するとともに、苦情があればこれの解決に向け課題に対する援助方針を策定します。

(2) 生きがい活動の支援

サークル活動を支援し、入居者相互の親睦及び地域社会との交流を図り、潤いのある生活を提供します。

(3) 生活・介護支援サービス

保健・医療・福祉サービスの情報提供を行なうとともに必要に応じて各種介護保健サービス等の手続き及び関係諸機関との連絡調整を行います。

(4) 運営懇談会の運営

運営懇談会に関わる諸事項について連絡調整を行い、会の健全な運営を図ります。

(5) 入居者のニーズを適確に把握するよう日常生活に関する意識調査を実施し、「入居者本位のサービス」を提供します。

3、 介護員（寮父・寮母）

(1) 暮らしやすい施設づくり

意識的な声かけや会話を通じて日々の生活における入居者個々の課題を把握し、常に誠意と尊敬を持って「入居者本位のサービス」を提供します。

(2) 快適な環境の提供

清潔感と季節感に配慮した環境整備をします。

(3) 生活相談員の補助

生活相談員の業務の補助を行い、入居者の万全のサポートを行います。

4、 栄養士

(1) 入居者の健康維持増進

入居者個々の健康診断結果を基にした食事カルテを作成し、摂取状況並びに体重変動などの経過観察を行う。また、入居者からの健康相談（食生活等）に随時対応するなど食事サービス面から入居者個々の健康維持増進を図ります。

(2) 食事内容の充実

嗜好調査並びに残食調査を計画的に実施し、入居者個々の嗜好並びに心身にあっ

た栄養のバランスのとれた質の高い食事を提供します。

(3) よりよい食環境づくり

季節感のあるものや行事食などを多くのメニューを加えるなど、日本の食文化を楽しみ味わう豊かな食卓づくりをします。

(4) 食事に関する情報の収集等

各種研究会及び勉強会等に積極的に参加して最新の情報の把握に努め、常に課題をもって調査研究し、日々の食事サービスに反映させます。

平成 31 年度富士川町鯉沢デイサービスセンター事業計画

1 サービス向上に関する計画

(1) 利用者が満足するサービスの提供

- ①利用者様の想いに添ったきめ細かなサービスの提供
 - ・利用者のニーズの把握
- ②午前、午後のレクリエーションの企画
 - ・花見、紅葉狩り、買い物ツアーなどの計画
 - ・道の駅富士川やつくたべかんなどの施設を活用
- ③栄養のバランスを考慮した美味しい食事の提供

(2) 職員の資質向上への取り組み

- ①外部研修を積極的に活用し知識、技術の修得
- ②職場内研修の機会を増やし、意識の高揚を図る
- ③資格取得への支援および助成

(3) 地域との連携

- ①デイの行事を通じ地域住民との交流を図る
- ②地域ボランティアの活用

2 施設利用の向上に関する計画

- (1) 利用者のニーズや幅広い相談等に対応するためチームケアを推進し関係機関との連携・調整の強化を図る
- (2) 利用者の安全確保のための体制、苦情の発生やトラブルの防止に向けて法令遵守の徹底を図る。
- (3) 相談や苦情および事故の発生時には、速やかにかつ柔軟な対応をとる。
- (4) インフルエンザやO157およびノロウイルスなどの感染症の発生防止のため、衛生管理に努める

3 管理経費に関する計画

- (1) 利用者のケアに必要と認められる機器については、十分検討した上で購入していく
- (2) 既存の設備機器については、丁寧に効率的に活用し出来る限り経費削減に努める

平成 31 年度デイサービスセンターむぎの穂事業計画

※ 運営方針

地域住民が要介護状態になった場合、デイサービスとして生活指導や日常生活動作訓練などの基本事業、入浴、給食といった通所事業とともに、予防介護サービスを提供することにより地域老人の自立の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、家族の身体的・精神的な負担の軽減に努め、地域の老人福祉の拠点となるべく信頼される施設とします。また職員については虐待防止、事故防止、感染症予防などの研修会の参加、職場内部での研修会を行い、利用者により良い環境での介護サービスを提供していくことを目標に日々活動をしていく考えでおります。

※ 業務計画

利用者の処遇は、生活指導、助言、日常動作訓練、養護、健康チェック、に重点をおき、さらに、入浴、給食、送迎といったサービス提供を積極的に行い、地域に貢献できるセンターづくりに努めます。

1、 デイサービス

利用者の人権と尊厳を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2、 食事サービス

利用者が満足する献立による食事を提供します。

3、 入浴サービス

要介護状態の予防、悪化の防止等入浴の持つ機能回復効果を考慮し、一般浴、特別浴の提供をします。

4、 健康管理サービス

心身機能維持・向上のため、健康チェックを行い、利用者の身体状況を把握し、家族との連携に役立てていきます。(協力医療機関はケアハウスと共通) また、インフルエンザ、O157、ノロウイルス等の防止のため、清掃など、常に衛生管理に注意して清潔で安心な施設といたします。

5、 機能訓練サービス

機能回復効果を考慮し、一人一人に合った安全で計画的なリハビリテーションを提供します。

6、 生活相談サービス

各種生活相談を受け、その支援をします。

7、 その他

(1)、非常時における避難体制の確立等、安全性と迅速性を配慮し、対応いたします。

(2)、生活支援情報の提供をします。

※ 職種別業務目標

1、 生活相談員

利用者個々の生活状況を経過観察し、随時生活相談に対処するとともに、苦情に対してこれの解決に向け課題に対処する介護方針を策定します。

2、 看護職員

心身機能維持・向上のため、健康チェックに重点をおき利用者の身体状況を把握し、利用者の健康管理、保健指導及び生活指導にあたります。

3、 介護職員

利用者の、入浴、給食、送迎等、生活介護及び機能訓練にあたります。

利用者一人一人に寄り添った介護を目標とし、メリハリのある生活ができるよう支援していきます。

| 役員名簿（申請者が法人） | | 平成29年5月25日 | |
|-------------------------|--------------|--------------------|-----|
| 氏名 (ふりがな) | 生年月日 | 住 | 所 |
| | 役職名・呼称 | TEL | FAX |
| 保坂 精治 ほ つか せい じ | S 6. 5. 11 | 富士川町 鯉沢 686 | |
| | 理事長 | 0556-22-2118 | |
| 石川 洋司 い しかわ ひろし | S14. 10. 10 | 富士川町 鯉沢 1796-1 | |
| | 理事 | 0556-22-3711 | |
| 保坂 東吾 ほ つか とうご | S 60. 2. 10 | 甲府市 相生 2-14-18-302 | |
| | 理事 | 090-4422-5962 | |
| 大木 勝蔵 おお き かつ ざう | S 15. 3. 3 | 富士川町 鯉沢 49 | |
| | 理事 | 0556-22-2344 | |
| 中込 文江 なか こん ぶん へ | S 18. 7. 14 | 富士川町 鯉沢 1604 | |
| | 理事 | 0556-22-0048 | |
| 上田 修 うえ だ おさむ | S 24. 5. 17 | 富士川町 129-2 | |
| | 理事 | 0556-22-2604 | |
| 矢崎 正人 や ざき まさひと | S25. 1. 13 | 甲府市 塩部 1-8-21 | |
| | 理事 | 055-251-2097 | |
| 石橋 秀樹 い し ばし ひで き | S29. 3. 12 | 甲府市 湯田 1-4-5 | |
| | 監事 | 055-233-8335 | |
| 小林 文彦 こ ばやし ぶん びこ | S 48. 6. 3 | 甲府市 国母 2-5-40 | |
| | 監事 | 055-22-7551 | |
| 高野 重雄 たか の じげ おお じゆう | S 6. 11. 7 | 富士川町 鯉沢駅前通 2-3978 | |
| | 評議員 | 0556-22-1611 | |
| 依田 禮司 よ だ れい じ | S 14. 10. 10 | 富士川町 箱原 48-1 | |
| | 評議員 | 0556-27-0351 | |
| 野中 功夫 の なか いさ かつ | S 35. 4. 11 | 富士川町 天神中条 1122-1 | |
| | 評議員 | 0556-22-8587 | |

- 備考 1 当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等の支配力を有するものと認められる者を含む。）及び事業所を管理する者について、記載してください。
- 2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けるなどして記載してください。

| 役員名簿（申請者が法人） | | | |
|----------------------|------------|----------------|-----|
| (ふりがな) 氏 名 | 生 年 月 日 | 住 | 所 |
| | 役職名・呼称 | TEL | FAX |
| 深澤 勢子 （なかにわ せいこ） | S 5.9.5 | 富士川町 鯉沢 1623-2 | |
| | 評議員 | 0556-22-2701 | |
| 折居 博文 （おりい ぶん） | S 19.6.13 | 富士川町 長沢 365 | |
| | 評議員 | 0556-22-1567 | |
| 原田 巖 （はらだ いわお） | S 39.11.19 | 甲府市 大手 1-4-27 | |
| | 評議員 | 055-22-3131 | |
| 中澤 良夫 （なかにわ よしお） | S 24.4.28 | 富士川町 鯉沢 1676-1 | |
| | 評議員 | 0556-22-0473 | |
| 青柳 光仁 （あおやぎ みつひと） | S 19.4.20 | 富士川町 鯉沢 1707-1 | |
| | 評議員 | 0556-22-0528 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

備考 1 当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等の支配力を有するものと認められる者を含む。）及び事業所を管理する者について、記載してください。

2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けるなどして記載してください。